

景観形成地区基準

(1) 山田駅周辺地区

(ア) 公共公益地区・都市型住宅地区(東側地区)

a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考
1.全体計画		
周辺と調和したデザインとする。		
2.屋根の形態意匠及び素材		
(1) 無彩色(有彩色の場合は、明度3.0以下、彩度6.0以下)を基本とする。		
(2) 光沢のないものを使用するよう努める。		
(3) 丈夫で安全な材質とし、自然素材など風合いのある材料の使用に努める。		
3.外壁の形態意匠及び素材		
(1) アクセントカラー以外の色彩は、Y、YR系を基本とし、Y系は彩度2.0以下、YR系は彩度3.0以下とする。その他の色相は彩度2.0以下とする。各色相とも明度7.0以上とする。		
(2) 設備類等は隠蔽するよう配慮する。		
(3) 丈夫で安全な材質とし、自然素材など風合いのある材料の使用に努める。		
4.屋上工作物等・附帯設備		
(1) 共同住宅の場合はバルコニーの物干し、設備類が外部から見えないように工夫する。		
(2) 受水槽、電気室等の附帯施設は、建物内部に設置する。屋外に設置する場合は植栽等により、外部から見えない工夫を施す。		
5.敷際		
(1) 道路空間と調和のある仕上げ材を使用し、緑化等を利用し、ゆとり・ひろがり・隣地とのつながりを演出する。		
(2) 門扉・塀は、生け垣など開放的なものとする。やむを得ずフェンス等とする場合は高さを1.2m以下とし、透視性のあるものとする。		

景観形成地区基準

(1) 山田駅周辺地区

(ア) 公共公益地区・都市型住宅地区(東側地区)

a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考
6.駐車場		
(1) 車の出入り口は原則1か所とし、駐車形態はいわゆる“串刺し”状態(道路から直接駐車する形態)は行わない。		
(2) 駐車区画の舗装仕上げは質感のある素材などで工夫する。		
(3) 機械式駐車場(立体駐車場)を設置する場合は、通りから直接見えないように工夫し、機械部分の塗装は光沢のないものとする。		
7.駐輪場		
駐輪場は建物内部に設置する。やむをえず外部へ設置する場合は、設置場所及びデザインに充分考慮する。		
8.ごみ置場		
建物と一体化する。別に設置する場合は、位置を考慮し、建物と一体的なデザインを施す。		
9.植栽		
(1) 前面道路側へ積極的な緑化を行い、隣地側緑化とのつながりにも配慮する。		
(2) 自然景観の創出等めりはりのある植栽計画を行う。		
(3) 擁壁周辺には緑化(植栽)を行う。		
10.住宅低層部の商業施設等		
夜間の景観に配慮するため、ショーウィンドウなどは透過性のあるガラスなどを使用し、閉店時はパイプシャッターなどを活用するなど閉鎖性を軽減し、連続性を持たせるとともに、不要な光を外部に発散させないなど工夫し、また、省資源化に努める。		

景観形成地区基準

(1) 山田駅周辺地区

(ア) 公共公益地区・都市型住宅地区（東側地区）

b.工作物

景観形成地区基準	チェック	備考
擁壁		
(1) 仕上げ及び高さに対する工夫を行う。		
(2) 垂直緑化等による圧迫感の軽減にも配慮する。		

c.共通事項

景観形成地区基準	チェック	備考
(1) 劣化しにくい材料を使用し、褪色や汚れには速やかに対処するなど維持管理に努める。		
(2) 安易な自動販売機の設置は行わない。必要に応じて設置する場合は、建物デザインに配慮した位置、デザイン、仕様とする。		
(3) 建設工事に着手するまでは、周辺に配慮した適切な管理を行う。		
(4) 工事中は、安全確保に努めると共に道路を通行する人々に楽しさ、親しみのある仮囲いを施す。		